

運委参第 524 号  
平成 25 年 1 月 25 日

朝日航洋株式会社  
代表取締役社長 殿

運輸安全委員会  
委員長 後 藤 昇 弘

朝日航洋株式会社所属アエロスパシアル式AS332L型JA9635の  
事故に係る勧告について

本事故は、貴社所属アエロスパシアル式AS332L型JA9635が山岳地の谷間上空を機外荷物をつり下げて飛行中、引き返そうとして左旋回中に斜面に接近し、つり荷が樹木又は岩等の地上の物件に引っ掛かったため、墜落し、機体が大破して火災が発生し、機長及び同乗整備士が死亡したものと考えられる。

つり荷が地上の物件に引っ掛かったことについては、物資輸送経路上において、最低安全高度以下の飛行をしていたことが関与したものと考えられる。また、事故発生後に緊急連絡を開始するまでに時間を要した。

このため、当委員会は、本事故調査の結果を踏まえ、航空の安全を確保するため、貴社に対して、運輸安全委員会設置法第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり勧告する。

#### 記

貴社は、法令不遵守等の不安全事故がないか再点検を行うとともに、本事故を踏まえ、操縦士、整備士等の安全業務に従事する全社員に対し、最低安全高度等の基本的な安全基準を遵守することの意義及びその重要性について改めて徹底を図ること、並びに緊急連絡体制の見直しを行うこと。